

2024年度 医学部授業科目等一覧（評価項目と単位数） [対象：M1, 2, 3, 4, 5]

M1			M2			M3			M4			M5			M6		
授業科目名	評価項目数(重み)	単位数	授業科目名(評価項目名)	評価項目数(重み)	単位数	授業科目名(評価項目名)	評価項目数(重み)	単位数	授業科目名(評価項目名)	評価項目数(重み)	単位数	授業科目名(評価項目名)	評価項目数(重み)	単位数	授業科目名(評価項目名)	評価項目数(重み)	単位数
一般教育カリキュラム	31	31	基礎医学Zone A	9	9	基礎医学Zone E	4	4	臨床医学Group 7	5	5	臨床実習*			臨床実習*		
必修科目	*13	13	基礎医学Zone B	8	8	基礎医学Zone F	5	5	臨床医学Group 8	3	3	臨床コア実習 [12週]	6	8	臨床エキスパート実習 [4週]	2	2
選択必修科目 (自然科学総合実習)	*6	6	基礎医学Zone C	12	12	基礎ゼミナール	4	4	臨床医学Group 9	9	9	態度	(2.4/6)		態度	(0.8/2)	
選択必修科目 (PBL)	*1	1	基礎医学Zone D	8	8	臨床医学Group 1	8	8	行動科学Ⅱ・社会医学	4	4	知識	(2.4/6)		知識	(0.8/2)	
選択科目	*11	11	基礎医学Unit 1	8	8	臨床医学Group 2	6	6	臨床実習前トレーニング	6	6	技能	(1.2/6)		技能	(0.4/2)	
(*1科目1単位。授業科目名の詳細は別表に掲載)			English for Medicine I	2	2	臨床医学Group 3	6	6	Clinical Skills for International Medicine	1	1	臨床実習前期(コア科)試験	6		臨床実習後期試験	6	
基礎医学入門(組織細胞生物学)	4	4	体験実習等	4	4	臨床医学Group 4	6	6	共用試験CBT	6		臨床エキスパート実習 [28週]	20	20	学生インターンシップ実習 [8週]	3	6
			基本手技	(8/48)		臨床医学Group 5	4	4	共用試験OSCE	6		態度	(8/20)		必修コース(総合試験で判定)		3
			医学研究 I	(12/48)		臨床医学Group 6	6	6	臨床実習*			知識	(8/20)		卒業試験		
			医療体験実習	(18/48)		English for Medicine II	1	1	臨床コア実習 [20週]	10	14	技能	(4/20)		総合試験(必修コース)	6	
			医療安全から見た医療者のプロフェッショナリズム	(2/48)		体験実習等	3	3	態度	(4/10)		臨床コア実習試験	4		卒業試験 1	9	
			救急医学実習	(4/48)		基本手技	(2/43)		知識	(4/10)					卒業試験 2	9	
			OSCE運営補助	(4/48)		診察技法	(19/43)		技能	(2/10)					卒業試験 3	9	
						医療面接実習	(5/43)								卒業試験 4	9	
						医療体験実習	(17/43)								卒業試験 5	9	
															卒業試験 6	9	
															卒業試験 7	9	
															卒業試験 8	9	
															Post-CC OSCE	6	
評価項目数合計	35		評価項目数合計	51		評価項目数合計	53		評価項目数合計	54		評価項目数合計	38		評価項目数合計	95	
単位数合計		35	単位数合計		51	単位数合計		53	単位数合計		42	単位数合計		28	単位数合計		11
合格すべき評価項目数(一般教育・基礎医学入門)	24		合格すべき評価項目数	34		合格すべき評価項目数	36		合格すべき評価項目数	36		合格すべき評価項目数	26				

2024年度開講科目	評価項目(科目)数合計	326
評価項目(科目)数・単位数	単位数合計	220

[進級判定について]

- 進級判定はシラバス掲載の「各学年の進級判定基準」および教務委員会申し合わせ事項である「進級判定における<除籍・退学勧告・留年・仮進級・嚴重注意・注意>の原則」に基づいて行う。
- 当該学年に配当されたすべての授業科目を修得した者(合格し、単位を取得した者)は、原則として各学年に進級することができる。
- 当該学年に配当された評価項目数のうち、合格すべき評価項目数以上を取得(合格)していない場合は要審議対象者とする。
- M1は科目の種別によらず、①5科目以上不合格となった場合、あるいは②通年科目で4科目以上不合格となった場合は要審議対象者とする。
- M4は配置された全ての科目に合格しなければ次の学年に進級できない。なお、前年度に仮進級の判定となり、解除条件が課されている場合はその条件を満たさなければならない。
- 各学年の総合成績においてGPA 1.20未満の場合は要審議対象者とする。

[進級判定会議における資料作成について]

- 再試験での合格を含め全ての単位を取得した学生と、取得できなかった単位がある学生は、区分を分けて作成する。
- 取得できなかった単位がある学生の成績は、取得できた単位数の多い順に並べ、単位数が同数の場合は総合成績の高いものから順に並べる。

[*臨床実習について]

- 臨床実習では「知識」「技能」「態度」のそれぞれにおいて、得点率60%未満の場合は該当する部分の評価項目数を取得できない。

[総合成績について]

- M2～M5は各授業科目における成績(評価点)を評価項目数で重みづけし、総合成績を算出する。
- M1は一般教育科目(上位31科目)と基礎医学入門における各成績を評価項目数で重みづけし、総合成績を算出する。

(参考) 学則 第2章 医学部規程 第1節 教育課程
 第72条 2項 前項の当該学年区分に配当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
 第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位及び時間を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。